

日時：平成17年3月12日（土） 午後2時～3時  
場所：秋田県生涯学習センター分館 ジョナス

## 議事

### 1. 開会の辞

佐藤重雄副会長が平成16年度社団法人秋田県臨床衛生検査技師会第2回通常総会を開催する事を宣言した。

### 2. 議長選出

議長の選出については、執行部一任とする事についての承認を得たので、渡辺智美事務局長が、鎌田直喜氏（秋田県総合保健事業団）、横山一二美氏（秋田赤十字病院）を提案、異議なく拍手多数で承認された。

### 3. 議長挨拶

2氏は議長席に着席し、議長就任の挨拶後議事に入った。

### 4. 総会役員選出

総会役員については、議長一任とする提案がなされ、議長が次の役員を指名して異議なく拍手多数で承認された。

#### (1) 資格審査委員 3名

高橋 久美子氏（公立米内沢病院）

土谷 美穂子氏（平鹿総合病院）

村岡 利生氏（山本総合病院）

#### (2) 議事運営委員 3名

布川 有美子氏（秋田社会保険病院）

佐藤 和美氏（由利組合病院）

船木 久恵氏（市立秋田総合病院）

#### (3) 書記 2名

藤田 詳子氏（秋田大学医学部附属病院）

佐藤 寛氏（市立秋田総合病院）

#### (4) 議事録署名人 2名

斎藤 睦子氏（菅原病院）

尾崎 光市氏（大館市立病院）

### 5. 資格審査委員報告

村岡利生氏が総会規定第4条により、正会員数625名、出席会員数39名、委任状提出者数447名であり、定款第4章23条の定足数を満たしており、総会は成立する事を報告。拍手多数で承認された。

6. 議事運営委員報告

佐藤和美氏が議事の時間設定を提案し、時間内にスムーズな進行への協力の依頼があった。これに関し異議なく承認された。

7. 会長挨拶

菊地一正会長より、会員に対し総会出席に対する感謝の言葉が述べられた。今総会は、17年度の事業予定・予算案の審議の総会であること、また、役員改選の年度であり、後ほど役員推薦委員会からの推薦案も含めて、十分な審議をいただけるよう挨拶があった。

8. 議案審議

(1) 第1号議案 平成17年度事業計画

議長より事業計画案・予算案について、一括討議の提案があった。菊地一正会長より、方針が話され、渡辺智美事務局長、木村清隆学術部長より議案書に基づき事業計画案が説明された。

議案書の内容への補足内容を下記に示す。

- \* 開催期日が未定の事業に関しては、それぞれ決まり次第会員に向け案内を行なう。
- \* 精度管理事業は今後血液・輸血分野を視野に入れた開催方向で考えている。日臨技主催精度管理調査と日本医師会主催の精度管理調査は17年度合同開催との情報があったが、17年度は個別に開催する事で決定している。しかし、今後は合同開催の方向で話は進んでいくものと予測される。
- \* 54回日本医学検査学会と同時に開催される総会に、現菊地会長が総会役員として委嘱されている。年度が変わり役員交代になるが、現菊地会長も出席予定である。
- \* 4月15日は医学検査デーであり、今回は東北地区が担当となっている。東北地区では、新聞広告を各県で予定しており、秋田県の場合は魁新聞に50万円の予算で広告予定。内用は広告代理店に依頼中。同時に掲載するキャッチフレーズを募集しているので、3月中旬に御連絡いただきたい。

以上の説明に関して議長が質問・意見を求めたが、特に発言はなかった。

(2) 第2号議案 平成15年度収支決算報告について

引き続き、鶴田会計担当理事より17年度収入予算案について、小笠原会計担当理事より17年度支出予算案についてそれぞれ報告があった。

以上の2議案について議長が質問・意見を求めたが、特に発言はなく、両議案とも拍手により承認された。

(3) 第3号議案 技師会事務所設置案について

菅原副会長より、議案書の内容に基づき説明がされた。これまでに開催された事

事務所設置検討小委員会報告内容、また別紙資料1に提示された物件(住所：秋田市南通築地 1-1 ファーストワン築地 2A) について説明があった。管理費については、特別会計から100万円を繰り入れ管理経費としたいとの提案がされた。また、今後の事務所所有形態・事務所のあり方について今後も検討小委員会の継続開催審議を行い、方向性を決めていきたいとの補足説明がされた。事務所の運営は17年度4月を目標にし備品等準備を進めたいとの提案があった。議長は意見・質問を求めたが特に発言はなく拍手多数で承認された。

(4) 第4号議案 名誉会員の推薦について

菊地会長より、瀧澤健吉氏を名誉会員として推薦したいとの提案がされた。会場からは異議なく拍手にて承認された。

(5) 第5号議案 17・18年度役員改選案

三浦役員推薦委員長より、新役員として別紙資料2が配布された。現在決まっていない学術理事に関しては、新理事の中から互選という形で決定していただきたいとの報告がされた。議長が意見・質問を求めた。

山本静雄氏・・・新会長の菅原氏と勤務先が一緒である。一般的に会長と監事が同じ職場というのは望ましくない体制と思うので、今回の役員から自分は辞退申し上げたい。

菅原副会長・・・個人的なことで申し訳ないが、昨日県南への転勤が分かった。事前に予測不可能であったので、事情を汲み取っていただきたい。

三浦委員長・・・転勤の事は聞いておらず、いま知った状態。

村岡氏・・・提案された理事の人数が不足しているが、今の監事の件も含め、学術担当理事や不足理事の推薦案も含め、再度総会で提案してもらう形になるのか？

三浦委員長・・・理事は不足しているのではなく、現理事の体制が2名多い状態であった。従って今年度は訂正した形にした。次回の推薦に関しては、現時点の推薦委員会は任期が切れるので、新規の役員会を設置任命してもらって、新推薦委員会から推薦していただきたいと思っている。

菊地会長・・・定款・役員推薦規定で確認して、報告するが、理事としての登録は21名と決まっている。常務理事2名・会計担当理事2名も含む人数である。内訳として、県南・県北各4名、中央地区7名、由利地区2名、その他に全県区として4名選出される常務理事2名。会計担当理事2名を含めての人数である。不足分の理事に関しては、現行の推薦委員会が最後まで責任を持って選出していただきたい。5月の総会までに最終案を提出していただきたい。

館岡氏・・・推薦案には21名で調度ではないか？

菊地会長・・・理事の人数には監事が含まないので、2名不足ということになる。提案には理事も推薦されている。

土井氏・・・会計担当理事は推薦案の中の理事から選出されるのか？

菊地会長・・・理事候補の方にお問い合わせでも、引き受けてくれる人はいないのが

実際である。候補者の中から選出されれば一番理想的だが、現状は難しいと思う。土井氏・・・先ほど聞いた理由により、山本監事の辞退は仕方ないと思う。不足分の理事3名と監事1名に関しては5月の総会までに推薦委員から提出していただくことにして、他の23名の候補者に関しては今回議案として決議してはどうか提案したい。

議長が、会場に土井氏の提案に関して意見をもとめたが、意義無しとの発言が聞かれ、拍手で提案が承認された。

以上の審議により、役員の辞退を申し出た山本氏を除く新役員に関しては、新役員として承認され、不足の監事1名・理事3名を5月の総会までに現役員推薦委員会が推薦する。ということに決定された。

#### (6) その他の提出議案

議長が、総会開期中に提出された議案があるか議事運営委員に問いかけたところ、提出された議案はないとの報告をうけた。

#### 9. 総会役員解任

議長より総会役員の解任が述べられた。

#### 10. 議長挨拶

協力に対する謝意が述べられた後、議長は議事終了を述べた。

#### 11. 閉会の辞

畠山義彦副会長により、平成16年度社団法人秋田県臨床衛生検査技師会第1回通常総会の閉会の言葉が述べられた。

社団法人 秋田県臨床衛生検査技師会

議 長 鎌田 直喜

議 長 横山一二美

議事録署名人 斎藤 睦子

議事録署名人 尾崎 光市